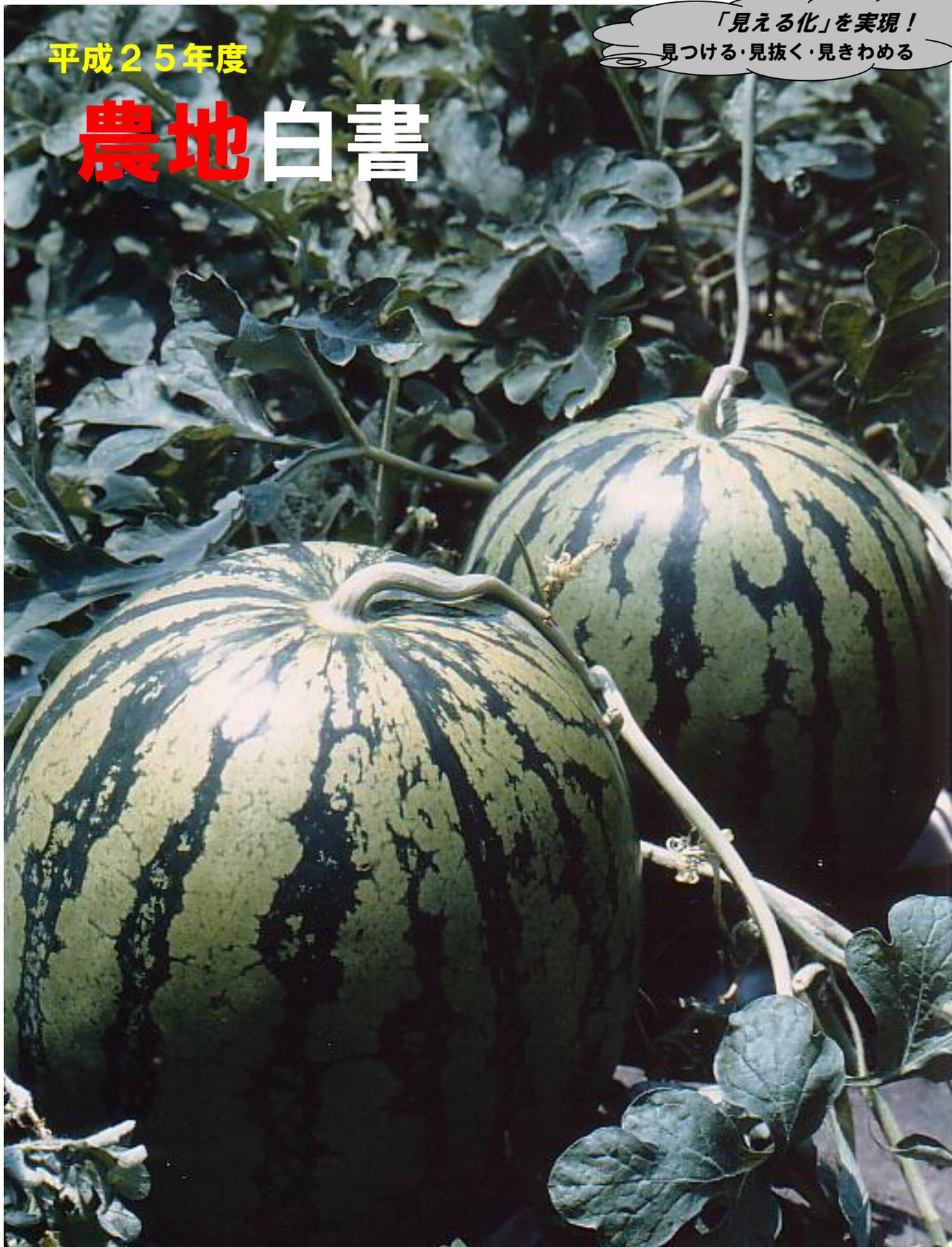


平成25年度

農地白書

「見える化」を実現！
見つける・見抜く・見きわめる



表紙写真

編集・発行 倉吉市農業委員会

倉吉市の夏を代表する味覚
「倉吉すいか」

農地白書の発刊に当たって

農村は、国民に食料を安定的に供給するとともに地域の経済を支えており、持続性に優れた生産装置である水田、美しい農村風景などすばらしい潜在力を有している。

良好な景観を形成している農村が、多面的機能を維持・発揮し「美しく活力ある農村」を創り上げるため、農地に係る諸問題の解決に向けて、本書が農業者をはじめとする関係機関・団体の連携強化等にお役にたてれば幸いである。

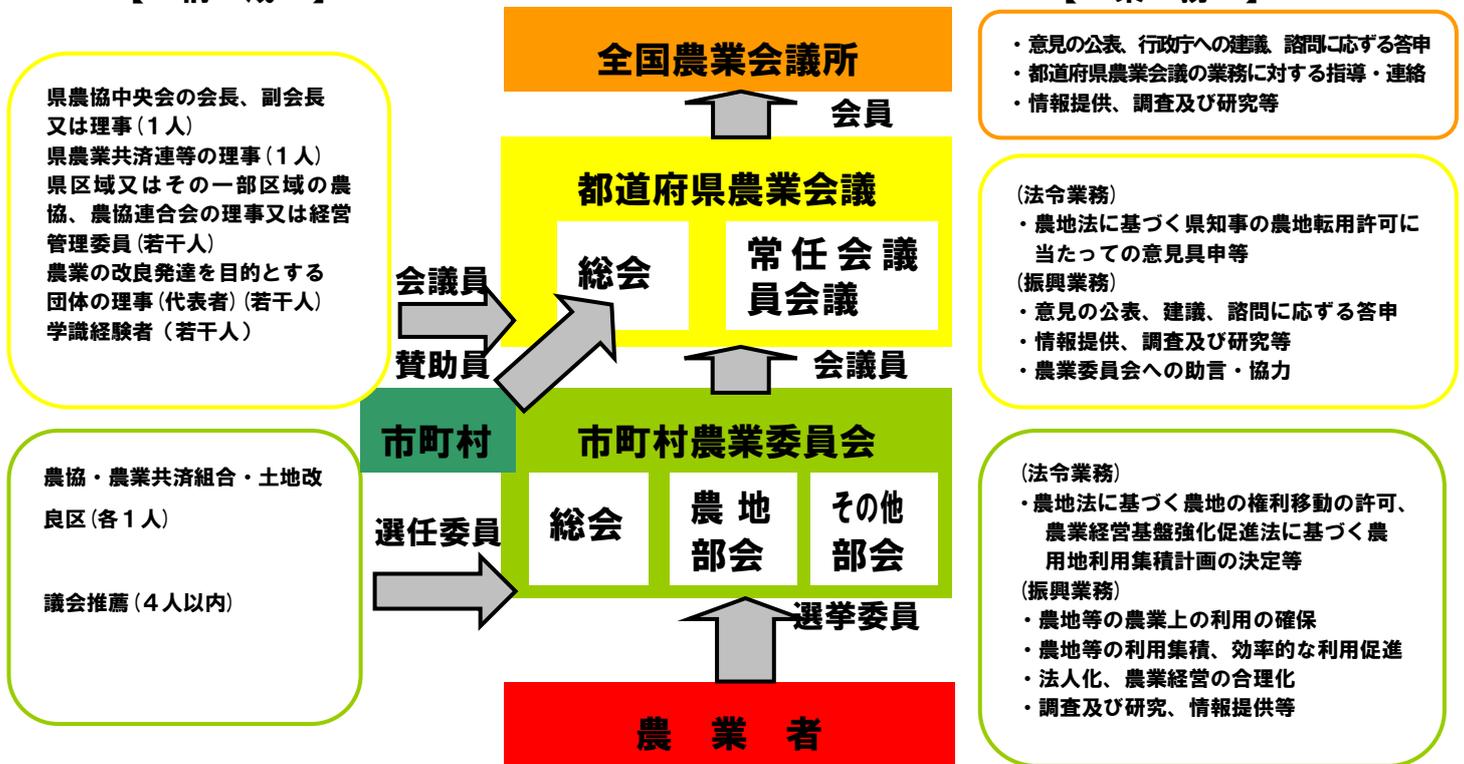
平成26年3月

倉吉市農業委員会
会長 山脇 優

農業委員会系統組織の体系

【 構成 】

【 業務 】



市町村農業委員会の概要 (赤字は農地白書作成の根拠)

根拠法	農業委員会等に関する法律 (昭和26年制定)	役割(所掌業務)	①農地法等規定に基づく許認可に係る事務処理 ◆農地法及びその他の法令によりその権限に属された農地等の利用関係の調整に関する事項 ◆農業経営基盤強化促進法等 ②地域農業振興を図る促進業務(農業振興業務) ◆農地等の確保、利用集積等の効率的な利用促進に関する事項 ◆法人化その他農業経営の合理化に関する事項 ◆生産・経営・生活に関する調査研究と情報提供 ③農業・農業者に関する意見の公表、建議及び答申 ◆農業・農民に関する事項について意見の公表、建議及び諮問に応じて答申
組織	市町村に設置されている行政機関(選挙・選任委員で構成する合議体の行政委員会)		
構成	農業委員定数32人(平成23年7月定) (うち選挙委員25人、選任委員7人)		

目 次

農地白書の発刊に当たって（表紙の内面）
農業委員会系統組織の体系
市町村農業委員会・農業会議の概要

【農業委員会活動】

図 1	農地の権利移動等の動向	1
図 2	遊休農地発生防止・解消の動向	2
図 3	農地の利用集積の動向	3
図 4	農地筆数及び 1 筆平均面積	4
図 5	生産調整（転作作物別）の動向	
図 6	水張り水田（保全）の動向	
図 7	中山間地域等直接支払への取組みの動向	5

【農業委員会系統組織活動の実績】

	市町村農業委員会の主な建議事項他	6
--	------------------	---

〈付〉

農業委員名簿	（裏表紙の内面）
市町村の風土	（裏表紙）

農業委員会活動

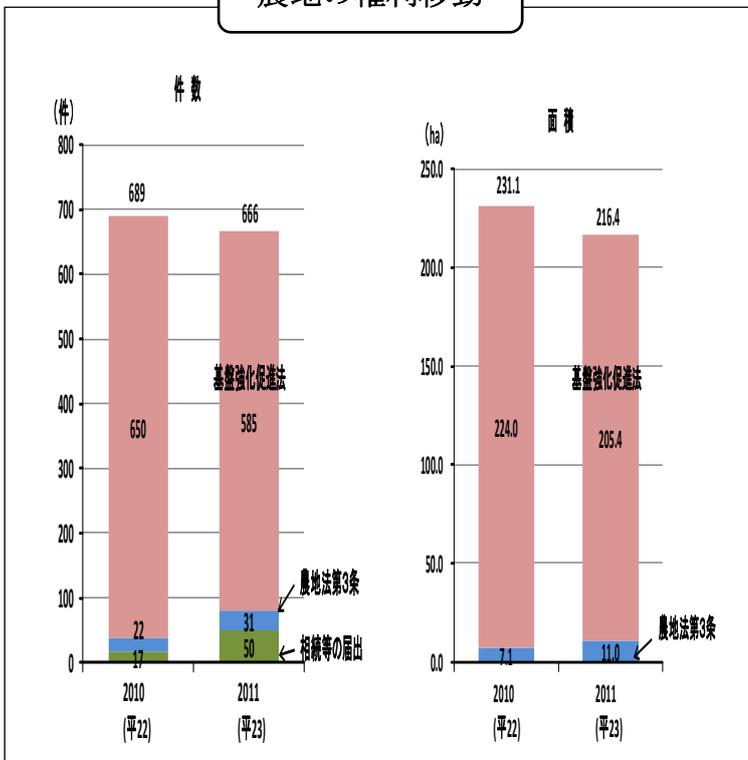
【農業委員会活動整理カード】より

図1 農地の権利移動等の動向

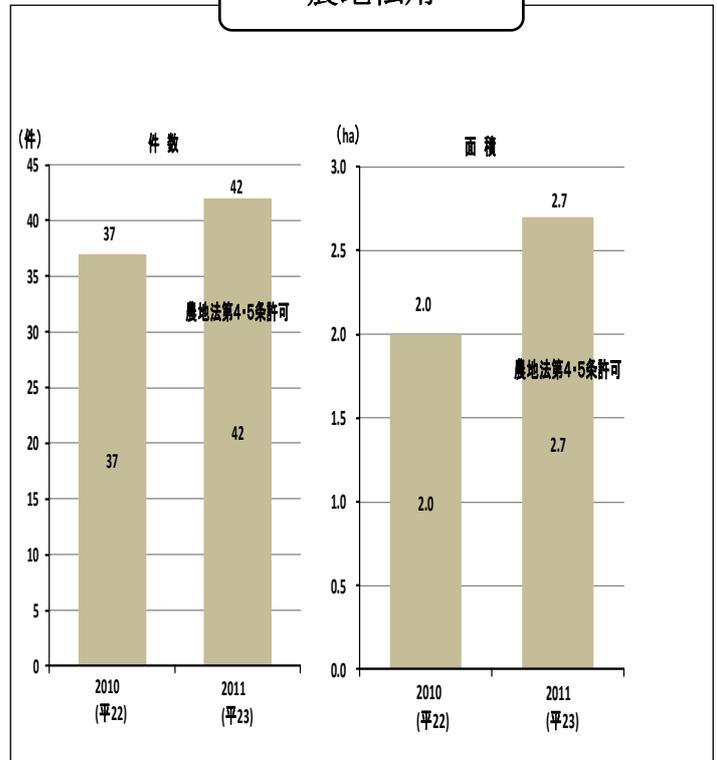
～農地の権利移動は減少～

農地の権利移動（農地法、農業経営基盤強化促進法）は、減少しているが、農地法第4・5条による転用面積はわずかに増加している。

農地の権利移動



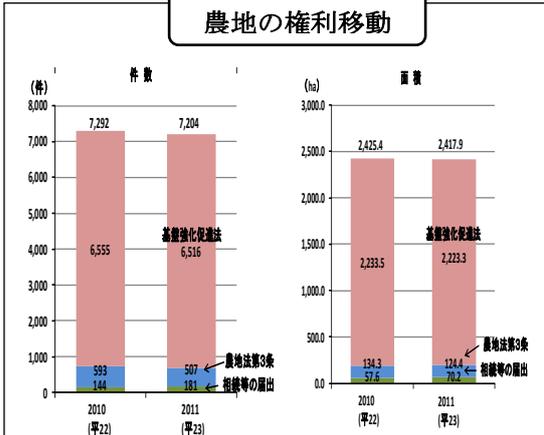
農地転用



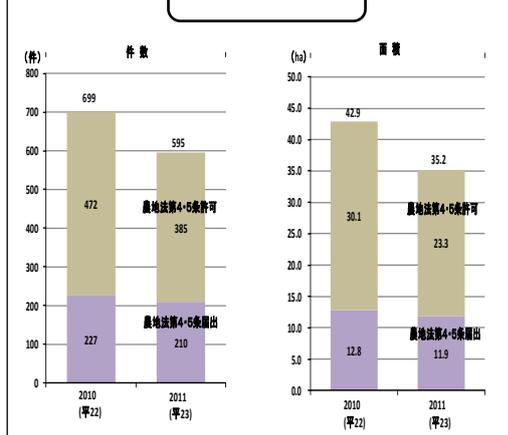
資料：農林水産省 「農地権利移動・借賃等調査結果」

県全体

農地の権利移動



農地転用

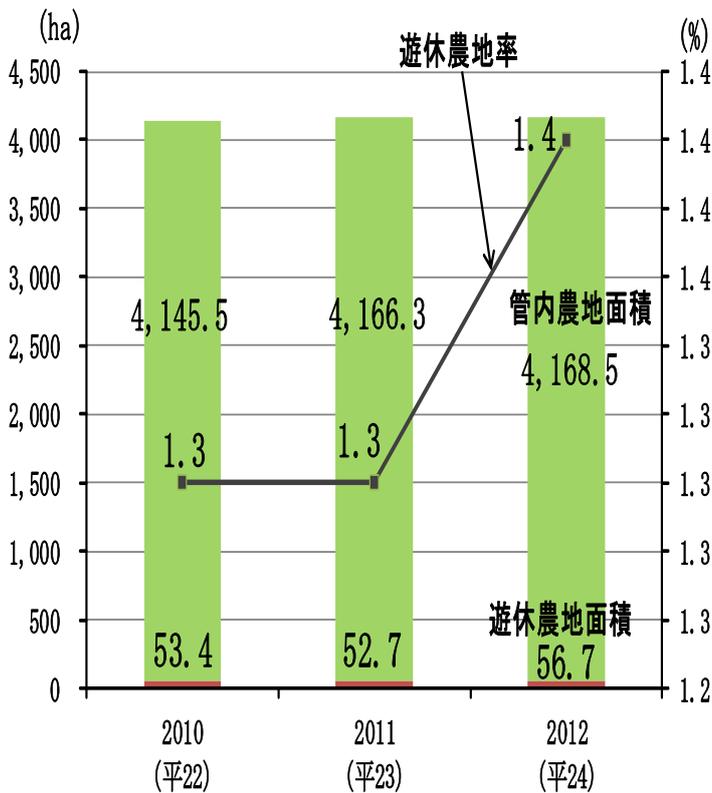


～農地の権利移動は微増

転用は微減～

農地の権利移動の90%以上は、農業経営基盤強化促進法によるもの。相続等の届出も着実に進む

図2 遊休農地発生防止・解消の動向



	解消目標面積 (ha)
平成22年度	25.0
平成23年度	25.0
平成24年度	25.0

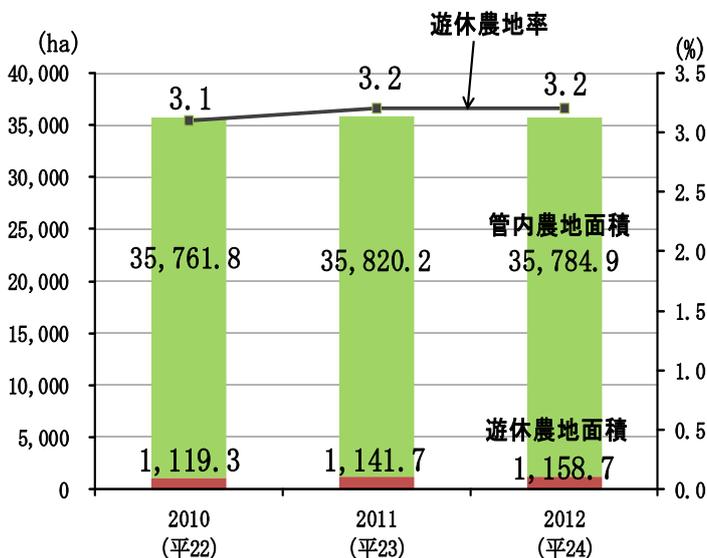
～遊休農地は増加傾向～

遊休農地は平成23年度9.6ha、平成24年度13.4haを解消したが、新規発生が平成23年度14.6ha、平成24年度17.4haと解消が追いつかない現状となっている。

ゆうきゆうのうち
「遊休農地」

耕作放棄地や不作付け地等のこと。過去1年間以上の間(実質的には2年以上)、不作付けの状態となっている農地。平成21年に改正された農地法では、①1年以上にわたって農作物の栽培が行われておらず、かつ、今後、農地所有者等の農業経営に関する意向、農地の維持管理(草刈り、耕起等)の状態等からみて、農産物の栽培が行われる見込みがない、②農作物の栽培は行われているが、周辺の同種の農地において行われる栽培方法と比較して著しく劣っているときなどは、農業委員会が必要な指導を行うことになっている。

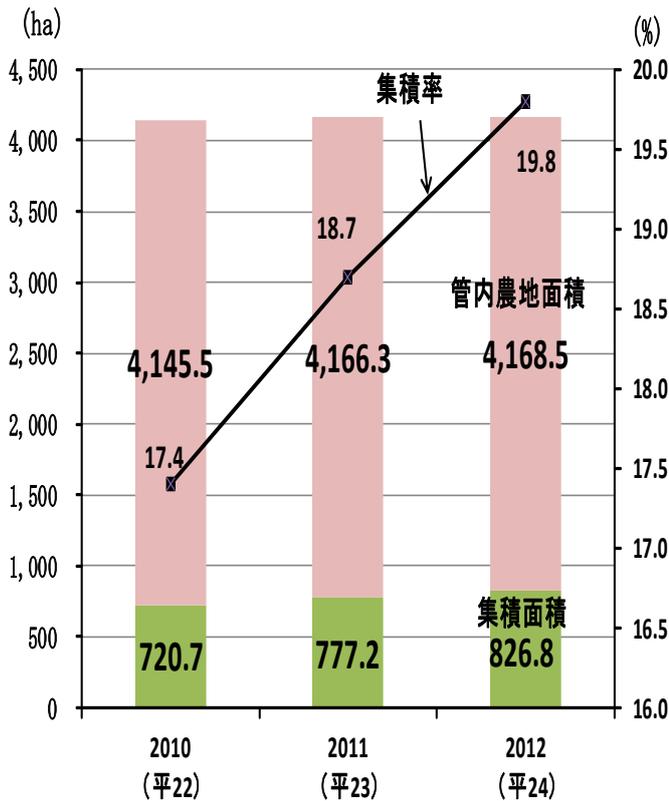
県全体



～遊休農地解消へ～

平成24年は前年に比べ17ha遊休農地は微増したが、遊休農地率は前年に同じ(3.2%)
農業委員会の利用状況調査結果に基づく指導や国の事業の活用が実を結びつつある。

図3 農地の利用集積の動向



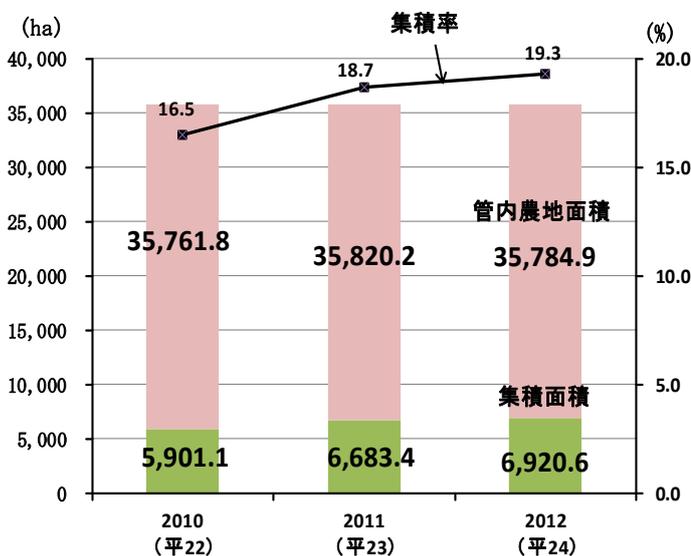
	集積目標面積 (ha)
平成 22 年度	40.0
平成 23 年度	22.8
平成 24 年度	73.2

～集積率は増加傾向～

平成23年度は22.8haの目標に対し集落営農型の農業生産法人が2法人設立されたため、56.5haの実績となったが、平成24年度は73.2haの目標に対し集落営農型の農業生産法人の設立が1法人であったため実績は49.6haにとどまった。

集積面積は、認定農業者等への集積した面積（農業経営基盤強化促進法および農地法）です。

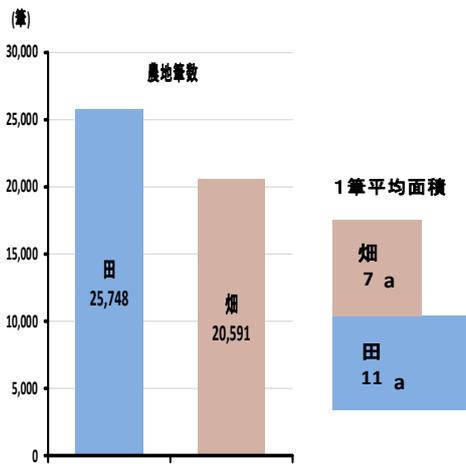
県全体



～担い手へ進む農地の集積～

毎年着実に集積が進んでいる。特に平成23年は前年に比べ782.3ha増となり、八頭町・伯耆町で100ha以上増加している。

図4 農地筆数及び1筆平均面積



～1筆ごとの平均面積は狭小～

田・畑とも県の平均以上

資料：農業委員会

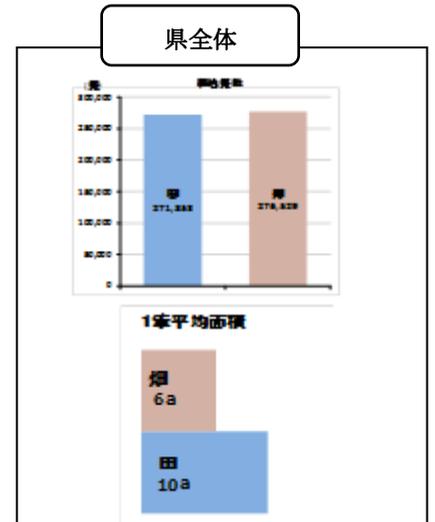


図5 米の生産調整（転作作物別）の動向

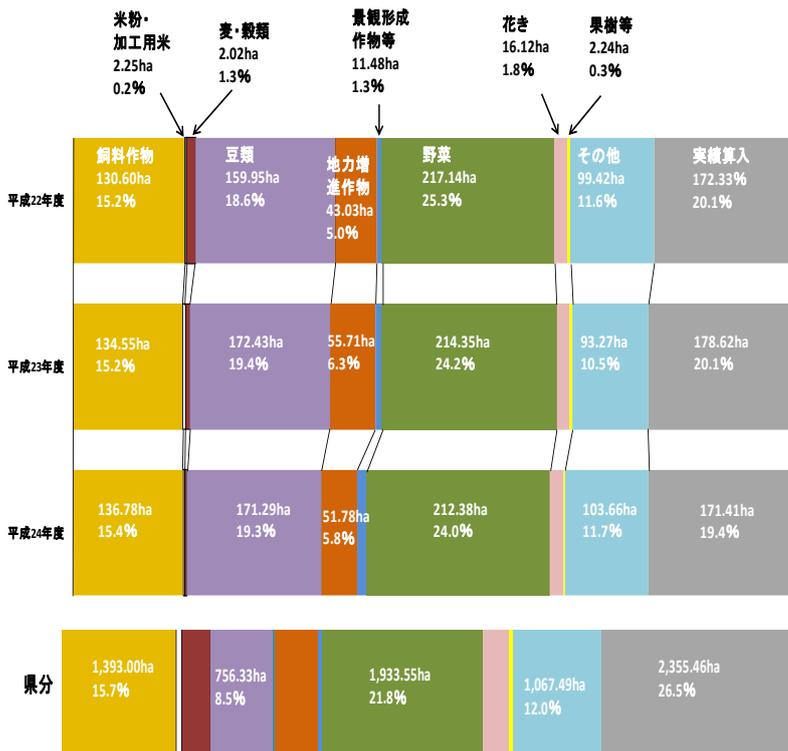
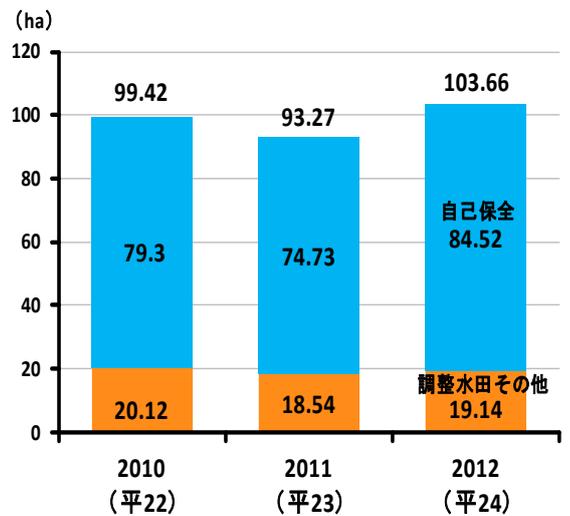


図6 水張り水田(保全)の動向



資料：鳥取県生産振興課

* 県分は 24 年度

資料：鳥取県生産振興課

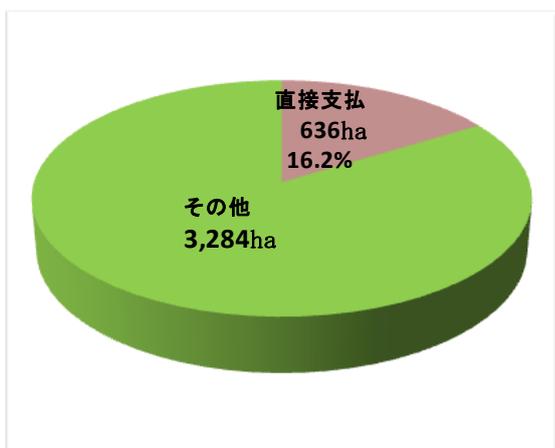
～作物割合はほぼ固定化～

豆類、麦穀類はわずかに減少している。
景観形成作物等はわずかに増加している。

(注)

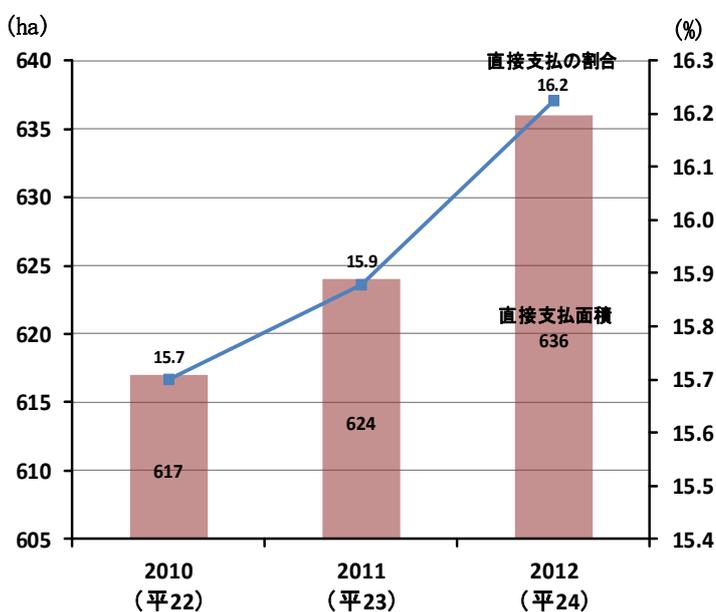
- * 穀類はそば等含む
- * 野菜は特例作物含む
- * 花きは種苗類含む
- * その他は土地改良等通年施工、林地・養魚、自己保全、調整水田含む

図7 中山間直接支払制度への取組みの動向



～取り組み面積は微増～

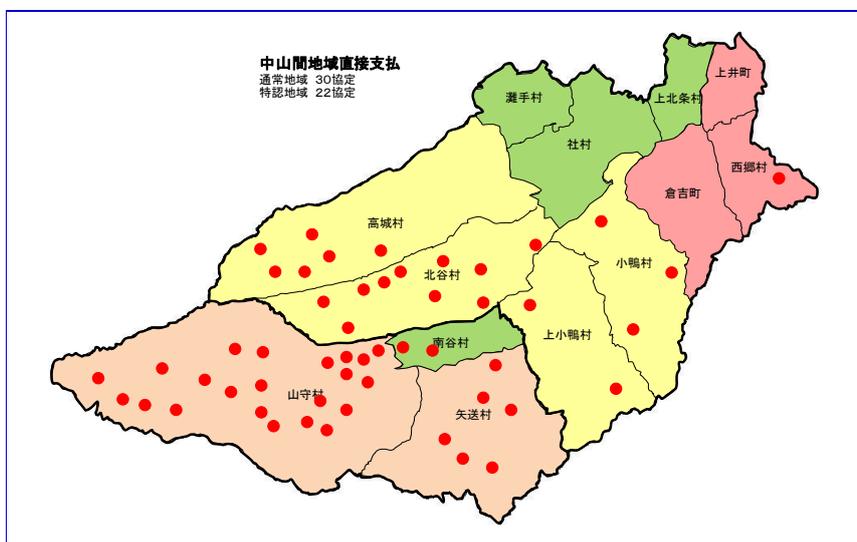
中山間直接支払いにより農地の維持管理に取り組む面積は徐々に増加しているが、協定数は横ばいとなっている。



ちゅうさんかんち いきとうちよくせつしはらいせいど
「中山間地域等直接支払制度」

平地に比べて不利な生産条件を補うため、水路の草刈りや排水路の補修などの地域活動を担う集落に、交付金を支払う制度

【協定数】 52



資料：鳥取県農地・水保全課

農業委員会系統組織活動の実績

～農政・建議・プロジェクト等の活動強化と情報公開～

1 市町村農業委員会の主な建議事項

1 担い手・経営対策の強化

- (1) 新たな経営所得安定対策の確立
- (2) 経営所得安定対策の法制化と財源確保
- (3) 新たな「農村コミュニティ対策」の創設
- (4) 認定農機業者等の経営改善支援
- (5) 後継者に対する支援



2 「活かすべき農地」を早急に明らかにする取り組みの推進

- (1) 農地の国土調査（地積調査）の早期完了
- (2) 遊休農地（荒廃農地）の再生利用に向けた支援及び円滑な利用調整のための措置

3 地域振興対策の強化

- (1) 鳥獣被害対策の強化
- (2) 女性経営者の経営参画への支援及び女性農業委員の確保

4 農業の新分野の開拓

- (1) 農業・農村における6次産業化の推進
- (2) 再生可能エネルギーの利用推進

5 食の安全・安心対策の推進

6 農業委員会の機能強化



2 プロジェクト活動等の概要

農業委員会では毎年1回、農地が適正かつ効率的な耕作がされているか、農地パトロールによる利用状況調査を実施しています。



遊休農地解消対策事業助成金

遊休農地を再生するための経費の一部を助成することにより遊休農地（荒廃農地）の解消を図り、地域農業の振興に寄与することを目的に交付しています。

助成額 1～3万円/10a



鳥取県は平野地帯での水稲、中山間地の傾斜地区および黒ぼく丘陵地帯のナシを中心とした果樹、黒ぼく畑および砂丘地帯での野菜、大山山麓の酪農、山間地域の肉用牛など多様な生産が行われている。しかし、今日の農業・農村は生産額の減少や販売単価の低迷、高齢化などによる就業者の減少、農地面積の減少などさまざまな課題に直面している。このような中、耕作放棄地の解消対策や農業後継者の結婚対策に取り組んでいる農業委員会を紹介する。

鳥取県

DATA

- ▶倉吉市の農地関係データ 経営耕地2787%、耕作放棄地297% (2010年農林業センサス)
- ▶琴浦町の担い手関係データ 総農家1803戸、農業就業人口2286人、認定農業者158



市長と初の農地懇談会

鳥取・倉吉市
農業委員会

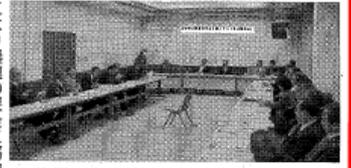
連携し集落営農推進

【鳥取】倉吉市農業委員会(山脇優会長)は1月9日、直面している諸課題について、直接、市長と話し合おうと市農村環境改善センターで「農地懇談会」を開いた。これまでは文書での建議・要望を実施していたが、農業委員自らの声を市長に届け意見を交換しようとして初めて企画された。当日は、石田耕太郎市長をはじめ、行政部局から池

田産業環境部長、田中農林課長、内川課長補佐の3人、そして農業委員会からは山脇会長ら農業委員30人が出席した。はじめに、昨年実施した要望について報告を受けた後、今年度の建議について、特に地域農業の確立に向けて担い手・農地対策を重点項目と位置づけ、直接市長に説明、要望した。市長からは「認定農業者

だけでは地域の農業は守れない。特に、市の過半を占める中山間地域では認定農業者がいらないため、地域の農地をどう守っていくかが喫緊の課題と十分認識している。農地は地域のみならず国民の財産でもあるので、地域ぐるみで農地を守る集落営農を引き続き関係機関と連携しながら推進したい。農業委員会も力を入れていく遊休農地解消対策

山脇会長は「今年度から実施した懇談会だが、直接市長と意見交換することは大事なこと。今後も行政へ農の声を発信していくことにより、少しでも市の農業振興になれば」と力強く話した。



農業委員の声を直接届けた懇談会

遊休農地解消

市単独予算で成果 倉吉市

農委会推進し 担い手に集積

果中部の農業と倉吉市も65歳以上の高齢者に約6割を依存し、遊休農地は年々増加している。こうした



山脇優会長

た状況の中、同市では、農業委員会(山脇優会長)の働きかけもあって、国の事業に先駆けて、2006年から遊休農地解消対策事業を市単独予算で実施し成果を上げていく。



遊休農地解消前



遊休農地解消後

本事業で解消された遊休農地は、06年度から昨年度まで、153筆、約26万㎡となっている。今年度は農業委員会の指導も功を奏し、既に54筆、約5万㎡の申請があり、市では6月に補正予算を組んで対応する。農業委員会事務局では、農地として再生すべき遊休農地が昨年末でまだ50万㎡あり、認定農業者などと意見交換しながら今後も事業を推進し、農業振興につなげていきたいとしている。

用語解説

図3

のうち りようしゅうせき 「農地の利用集積」

所有権の移転、利用権の設定、作業受託などによって農地を集積すること。

参考

こうさくほうきち 「耕作放棄地」

農林業センサスでは、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地をいう。なお、これに対して、調査日以前1年以上作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意思のある土地は不作付け地といわれ経営耕地に含まれる。

参考

のうちりゅうどうか 「農地流動化」

農地の権利移動のこと。貸借(賃借権・利用権の設定・移転)、売買(所有権の移転)による移動のこと。

参考

のうちりゅうどうかりつ 「農地流動化率」

担い手へ集積されている作業受託を含めた農地面積割合(農地の貸し借りまたは農作業を受託している面積の割合)。

農地流動化率(%) = (農地法第3条許可による権利移転面積 + 農業経営基盤強化促進法による権利の設定移転面積) - (無償所有権移転面積 + 有償所有権移転のうち交換面積 + 使用貸借による権利の設定移転面積 + 賃貸借による権利の転貸移転面積 + 農業経営基盤促進事業による経営受託面積) / 農振地域内の現況農用地面積

図5

じっせきさんにゅう 「実績算入」

米の生産調整における一つの計算手法。生産調整実施面積の要素で、対象水田を稲作以外の用途等に使用すること。加工用米や一定の条件を満たす果樹の生産などを実施した水田については、助成金の交付対象とせず、その面積だけを生産調整の実績として算入する。実績算入カウントという。

図5

とちかいりょうつうねんせこう 「土地改良通年施行」

米の生産調整において、土地改良通年施行の対象になるのは、ほ場整備事業(区画整理その他の面的工事に限る)、客土事業、その他土地改良事業のうち前述2つに該当する工種、それらのうち工事計画期間が稲作期間と連続しておおむね1ヶ月以上重複しているもの。

図5

けいかんさくもつ 「景観作物」

病虫害防除、雑草抑制などに役立つとともに農村の景観を豊かにする作物。菜の花、レンゲ、ソバなど。

図7

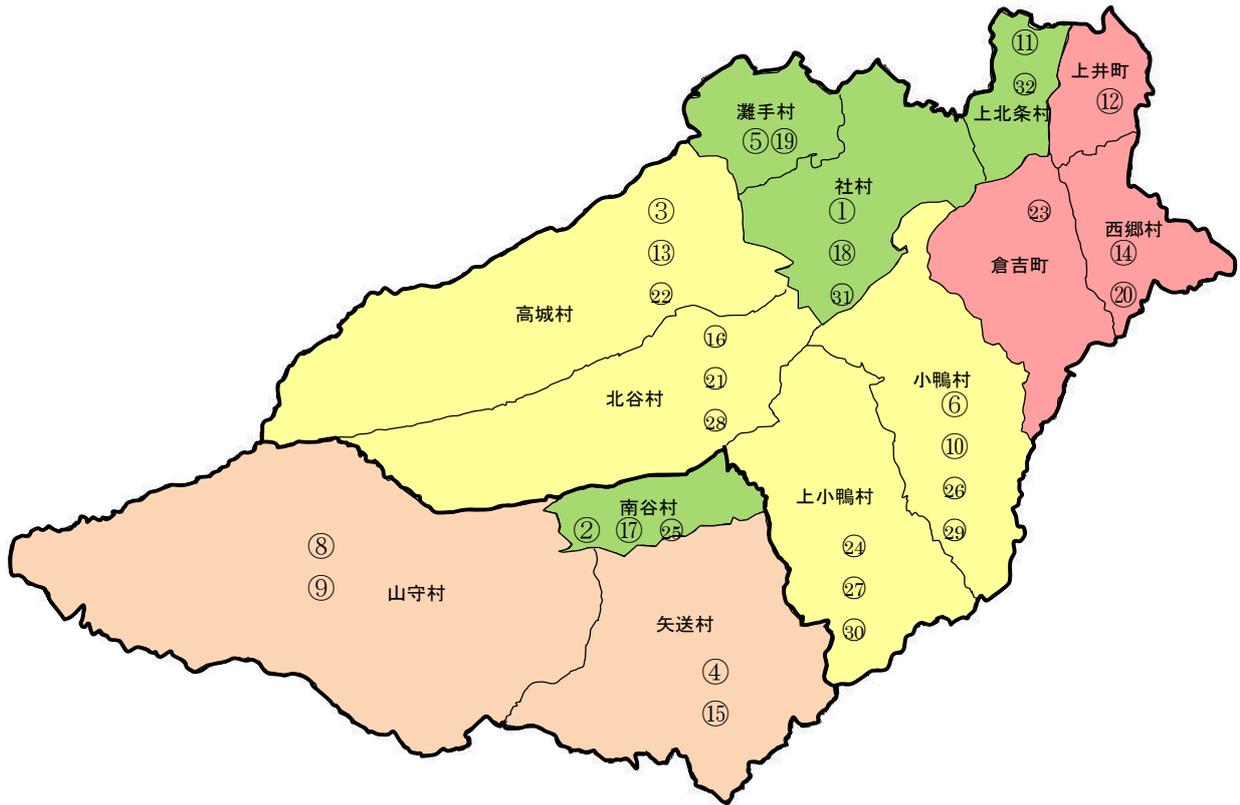
ちゅうさんかんちいき 「中山間地域」

統計においては、中間農業地域と山間農業地域をあわせた地域。林野率が50%以上で耕地率が20%未満の地域が含まれる。日本の国土面積の63%が中山間地域。(鳥取県は72%が中山間地域)

資料：全国農業会議所発行

「新・よくわかる農政用語」

農業委員名簿



番号	選挙・選任別	氏名	備考	番号	選挙・選任別	氏名	備考
1	選挙	岸本 岩男	国分寺・秋喜・秋喜西町・福光・横田・黒見	17	選任	藤井 由美子	大鳥居
2	選挙	山崎 重三	安歩	18	選挙	浅井 稔洋	上神・寺谷・大谷茶屋・和田・和田東町・不入岡
3	選挙	山脇 優	下米積・上米積・下福田・上福田	19	選挙	美田 俊一	鋤・谷・津原・別所(穴田・半坂)
4	選挙	鐵本 達夫	関金宿・郡家・山口	20	選任	山口 博敬	上余戸・栗尾・大原・広栄町・虹ヶ丘町
5	選挙	伊藤 源蔵	北面・穴沢・尾原・別所	21	選任	藤井 詔子	尾田・志津
6	選挙	數馬 豊	富海・下大江・東鴨・東鴨新町・長坂町・長坂新町	22	選挙	金信 正明	福積・岡・大立・上大立・般若・棕波・立見
7				23	選挙	黒川 衛	上灘・成徳・明倫
8	選挙	影山 卓司	今西・堀	24	選挙	山根 清人	上古川・福山・広瀬・石塚
9	選挙	毛利 紀久子	明高・福庭・小泉・米富・野添	25	選挙	日野 一良	泰久寺・松河原
10	選任	新田 潤	生田・北野・丸山町・西倉吉町・福守町・鴨川町	26	選挙	森 敏弘	小鴨・中河原
11	選挙	西谷 美智雄	古川沢・小田	27	選任	太田 光紘	蔵内
12	選挙	福井 章人	清谷・福場・上井～河北町	28	選挙	松本 幸男	三江・福本・福富・沢谷・杉野
13	選挙	坂本 襄	今在家・服部・桜・河来見	29	選任	林 修二	大宮・若倉・菅原
14	選挙	杉本 訓志	山根・伊木・八屋・下余戸	30	選挙	谷本 貴美雄	鴨河内・耳
15	選任	朝日 等治	関金宿・郡家・山口	31	選挙	村本 英人	国府・大谷・西福守町・馬場町
16	選挙	笠見 猛	梓谷・中野・長谷・森・大河内	32	選挙	徳田 和幸	穴窪・大塚・中江・新田・井手畑・下古川

倉吉市の概要

市章（昭和 29 年 3 月 29 日）



クとラと吉を組み合わせてまとめたもの。

円形を型どるは円満なる融和を示し、市民の強固なる団結を表現、また中央の突起せるは将来倉吉市の伸びゆくかんとするを表徴する。

市民憲章（昭和 43 年 9 月 21 日）

わたしたち倉吉市民は、郷土の繁栄を願い、明るく美しい市風をつくりあげるため、ここに憲章を制定します。

みんなで手をつなぎ、からだづくりにつとめ、自然と文化を愛し、きれいなまちをつくり、楽しい職場をきずき、伸びゆく倉吉市民としてのほこりにいきましょう。

市の木 つばき（昭和 48 年 10 月 24 日）



市の花 つつじ（昭和 43 年 9 月 21 日）



市の鳥 メジロ（平成 20 年 10 月 2 日）



市のイメージキャラクター「くらすけくん」



住所 倉吉市葵町 722
性別 ♂(オス)
犬種 ビーグル
誕生日 12月5日
好きな食べ物
倉吉の特産品、土産物(3色だんご等)が大好き

【倉吉市農業委員会】

住所 〒 682-8611

鳥取県倉吉市東町 435-1 倉吉市役所北庁舎 3階

電話 0858-22-8171

FAX 0858-23-9100

E-mail noui@city.kurayoshi.lg.jp

倉吉市ホームページ <http://www.city.kurayoshi.lg.jp/>